

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	創成川水再生プラザシーケンサ等点検業務	
発 注 課	創成川水処理センター	
選 定 事 業 者	株明電エンジニアリング 北海道支店	135467
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、施設の運転監視制御システムの機能、耐久性、信頼性などを維持するため、システム全般の点検・調整等を行うものである。</p> <p>本業務を確実かつ円滑に実施するためには、本システム固有のプログラム設計情報、プログラム構築のノウハウを有することが必要不可欠である。</p> <p>上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計情報・ノウハウを有する製造業者である株明電舎から保守業務を移管され、履行に係る技術情報、技術力及び技術者を有し、本業務の履行実績もありの確かつ信頼性の高い履行ができる唯一の業者であることから特定とする。</p>		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	
決 定 日	令和3年7月12日	